

## 設置の趣旨等を記載した書類

### 目 次

ア	設置の趣旨及び必要性	pp. 2-5
イ	学部・学科等の特色	p. 6
ウ	学部・学科等の名称及び学位の名称	p. 7
エ	教育課程の編成の考え方及び特色	pp. 8-11
オ	教育方法、履修指導方法及び卒業要件	pp. 12-14
カ	多様なメディアを高度に利用して、 授業を教室以外の場所で履修させる場合の具体的計画	p. 15
キ	企業実習や海外語学研修等の学外実習を実施する場合の具体的計画	pp. 16-17
ク	取得可能な資格	p. 18
ケ	入学者選抜の概要	pp. 19-22
コ	教員組織の編成の考え方及び特色	pp. 23-25
サ	施設、設備等の整備計画	pp. 26-27
シ	管理運営	pp. 28-29
ス	自己点検・評価	pp. 30-32
セ	情報の公表	pp. 33-38
ソ	教育内容等の改善を図るための組織的な研修等	p. 39
タ	社会的・職業的自立に関する指導等及び体制	p. 40

## ア 設置の趣旨及び必要性

### 1 大学の沿革

本学は、昭和 28（1953）年、社会事業専門従事者の養成を目的に、「我が如く等しくして異なること無からしめんと欲す」を精神的根源として名古屋市昭和区滝川町に開設された中部社会事業短期大学を前身とする。その後、昭和 32（1957）年、日本で最初の四年制社会福祉学部が発足、日本福祉大学と改称し、令和 5（2023）年に創立 70 周年を迎えた。

建学の精神にある「社会の革新と進歩のため挺身する志の人」の育成を通じて、これまで 7 万人を超える卒業生を輩出するとともに、福祉を軸とする教育・研究活動の総合化を推進し、我が国における社会福祉の発展に貢献してきた。

令和 6（2024）年 4 月現在、美浜キャンパス（所在地：愛知県知多郡美浜町）に社会福祉学部、教育・心理学部、スポーツ科学部、福祉経営学部、スポーツ科学研究科を、半田キャンパス（所在地：愛知県半田市）に健康科学部を、東海キャンパス（所在地：愛知県東海市）に経済学部、国際学部、看護学部、看護学研究科を、名古屋キャンパス（所在地：名古屋市中区）に社会福祉学研究科、医療・福祉マネジメント研究科、国際社会開発研究科、福祉社会開発研究科を配置する、4 キャンパス 8 学部 6 研究科を擁する福祉分野を中心とした「地域に根ざし、世界をみざす『ふくしの総合大学』」として、教育・研究を展開している。

#### < 建学の精神 >

この悩める時代の苦難に身をもって当たり、大慈悲心・大友愛心を身に負うて、社会の革新と進歩のために挺身する志の人を、この大学を中心として輩出させたいのであります。それは単なる学究ではなく、また、自己保身栄達のみならず、汲々たる気風ではなく、人類愛の精神に燃えて立ち上がる学風が、本大学に満ち溢れたいものであります。

釈尊のお言葉、「我が如く等しくして異なること無からしめんと欲す」この一偈（げ）を、精神的根源としたいのであります。

これぞ本大学学徒等の、魂の奥底に鳴り響かすべき、真理追究の基調でなければならないのであります。

昭和 28 年 4 月 1 日

学園創立者 鈴木 修学

### 2 教育研究上の理念、目的

本学は、教育研究上の理念である建学の精神を具現化するため、「学校教育法に則り、人間および社会に関する諸科学を総合的に教授・研究し、高潔なる人格と豊かなる思想感情を培い、社会にとって有為な専門家であり、かつ地域社会に貢献できる人材を養成することを目的とし、広く人類社会の発展に寄与することを使命とする（日本福祉大学学則第 1 条より）」ことを目的としている。

また、教育標語として「万人の福祉のために、真実と慈愛と献身を」を掲げ、真理の探究と人間の尊厳を基に、21 世紀の新しい社会福祉の構築に貢献する指導的人材を養成することを教育目標としている。

### 3 社会的な背景

我が国における、工学教育のさらなる充実喫緊の課題であり、文部科学省でもデジタル・グリーンをけん引する高度専門人材の育成に向けて、「大学・高専機能強化支援事業」【資料 1】が展開されている。

特に、情報分野においては、IT（情報技術）人材に対する需要は質・量ともに年々増しており、平成 27（2015）年の人材不足数約 17 万人に対して、令和 12（2030）年では約 59 万人が不足すると予測されている【資料 2】「IT 人材の最新動向と将来推計に関する調査結果」（経済産業省、平成 28 年）。IoT、ビッグデータ、人工知能(AI)、ロボットに象徴されるいわゆる第 4 次産業革命

においては、これまで実現不可能と思われていた社会の実現が可能となり、産業構造や就業構造が劇的に変わる可能性があるとされている。このような社会的背景のもと、情報技術系人材の育成および確保についての社会的要請は極めて高く、今後さらにその傾向が強まることも予想される。また、政府により提唱されている「Society 5.0」では AI・IoT を活かした少子高齢化等の社会課題の解決が謳われており、「AI 戦略 2019」の中では、AI 人材の育成目標が掲げられているなど、高度な情報技術教育における大学の役割がより高まっている。

また、建築分野においては、建設技術者の高い有効求人倍率が継続している。さらに、超高齢社会や障害者の社会進出に伴う社会インフラ整備の必要性も指摘されている。加えて、平成 22 (2010) 年に日本で開催された生物多様性条約締約国会議 COP10 や平成 27 (2015) 年に国連で合意した SDGs を契機とした自然環境と共生した街づくりの推進などにも注目が高まっている。その一方で、建築士不足や建築士の高齢化の問題に対して、大学卒業後早期の受験を可能とするため一級建築士の実務経験が受験要件から免許登録要件となるよう建築士法が改正されるなど、建設業界において若い世代の人材需要がますます高まっており、建築分野における大学の役割もより高まっている。

#### 4 工学部工学科設置の必要性

設置を構想している工学部工学科の前身となる健康科学部福祉工学科は、平成 7 (1995) 年に愛知県半田市に設置した半田キャンパスに開設した情報社会科学部を起点として、平成 20 (2008) 年から、工学 (情報工学、建築学) の技術を健康・福祉に応用する教育・研究を展開してきた。

情報工学領域では、起点となる情報社会科学部開設当初より、本学の特徴である福祉、医療、リハビリテーション等への利活用を視野に置き、情報工学に関わる教育・研究活動を展開してきた。前述の社会的背景のもと、情報技術系人材の育成および確保についての社会的要請は極めて高く、今後さらにその傾向が強まることも予想される。また、高齢者や障害者の生活支援をはじめ、多様な分野に情報技術を活用できる人材の養成は、すべての人にとって快適な高度 IT 社会を実現する上でより強化していかなければならない領域である。従って、進歩の著しい IoT、ビッグデータ、AI に象徴される 21 世紀の高度 IT 社会に対応できる技術者の養成が急務である。

建築学領域では、前述の社会的背景に対応して、平成 25 (2013) 年から福祉工学科建築バリアフリー専修の教育の中で、建築デザインコースのカリキュラムを発展させ、「福祉建築領域」、「環境建築領域」において社会の要請に即した教育・研究を展開してきた。一方で、建築業界では、一級建築士不足のみならず、文部科学省が推進する「グリーン」にも貢献する地球温暖化対策や自然環境と共生した技術など、新たな社会課題解決に寄与できる技術者の養成も急務である。

このように、本学では、平成 7 (1995) 年に半田キャンパスに情報社会科学部を設置したことを起点とし、平成 20 (2008) 年に健康科学部福祉工学科へ改組発展させ、情報、建築の技術を健康・福祉に活用する教育・研究を展開してきた。それをベースとした上で現在の社会的背景に鑑み、「情報工学」、「建築学」分野におけるより高度な技術者を養成し、その技術をこれまで追求してきた、健康・福祉への活用のみならず、すべての人の Well-being や SDGs に活用する教育・研究を展開するため、「情報工学」「建築学」を教育・研究領域とする、工学部工学科への改組転換を構想した。

#### 5 養成人材像

工学分野の中の情報工学領域、建築学領域において、情報工学領域では、人工知能(AI)、インターネットや Web、情報システム構築、福祉機器設計など、ソフトウェア・ハードウェア両面での対応が可能な高度な情報技術者、建築学領域では、住環境、生活環境、自然環境にわたるトータルな空間づくりができる技術者を養成する。さらに、これらの技術を活用して、すべての人の Well-being に貢献するために、超高齢社会や気候変動対策をはじめとする環境問題などの社会課題解決のために必要とされる技術を開発できる人材の育成を目指す。

情報工学領域においては、IoT、ビッグデータ、AI に象徴される 21 世紀の高度 IT (情報技術) 社会に貢献できるよう、情報システム領域に加えて、AI などの知能情報領域、画像や音声を扱うメディア情報領域、使いやすい機器設計のためのヒューマンインタフェース領域の技術を持ち、これらをすべての人の Well-being のために応用できる情報技術者を養成する。現在の福祉工学科

情報工学専修でも、情報通信分野・福祉用具分野の大手企業等への就職実績があるが、工学部への改組後は、高度 IT 社会でより必要とされる技術者を社会に輩出していく。

建築学領域においては、超高齢社会および気候変動などの環境問題対策が求められる社会情勢に対して、建築学の視点から貢献できるよう、福祉を考慮した住環境、バリアフリーに配慮した空間設計、自然環境を考慮した住環境・地域づくり、環境と調和した住環境整備や建築と調和するランドスケープの設計ができる人材を養成する。現在の福祉工学科建築バリアフリー専修でも、大手住宅メーカーや準大手ゼネコン、大手緑化・造園系会社に高い就職実績があるが、工学部への改組後は、より高度な技術者を養成し社会に輩出していく。【資料 3】 3 ポリシーの関連図、【資料 4】 カリキュラムマップ

## 【ディプロマ・ポリシー】

工学部の課程を修め、各専修領域の工学に関する知識・技術を修得し、すべての人の Well-being に寄与するために、以下に示した力を身に付けたものに対し学位を授与する。

＜工学分野の知識・技能＞

1. 工学分野の各専修の専門知識・技術を習得している。

＜知識・技能を活用する応用能力＞

2. 工学分野の各専修の専門知識・技術と応用能力をもつ技術者として、社会課題と関連づけながら、実践に活かすことができる。

＜多様な主体と協働して社会課題を解決しようとする態度＞

3. 社会課題を解決するために、高い倫理観と深い人間観を身につけ、社会の一員として責任を果たすために積極的に関与できる。

### [情報工学専修]

＜工学分野の知識・技能＞

1. コンピュータ、情報ネットワーク、情報セキュリティ、プログラミング、人工知能、IoT などの情報技術の基礎を理解し、活用できる。

＜知識・技能を活用する応用能力＞

2. 生活支援に役立つ情報システム、アプリケーション、情報機器を設計でき、活用方法を提案できる。
3. 情報技術の知識や技能を、利用者に使いやすい情報機器やソフトウェアの作成に活用できる。

＜多様な主体と協働して社会課題を解決しようとする態度＞

4. 情報技術に興味・関心を持ち、多様な主体と協働して生活支援の方法を考えることができる。
5. 社会課題を解決するために、新しい技術を取り入れるなど積極的な態度で関わるることができる。

### [建築学専修]

＜工学分野の知識・技能＞

1. 建築に関する基本的な設計、計画、環境、デザイン等の知識、技能を有し活用できる。
2. 地域の自然環境を保全するための基礎的な知識・技能を有し活用できる。

＜知識・技能を活用する応用能力＞

3. 福祉やユニバーサルデザインを考慮した住環境を設計できる。

4. 自然環境を考慮した住環境・地域づくりをデザインできる。

<多様な主体と協働して社会課題を解決しようとする態度>

5. 超高齢社会および気候変動対策といった社会課題を解決するために、多様な主体と協働して、福祉および自然環境に配慮した住環境整備や、建築と調和したランドスケープの設計ができる。

## イ 学部・学科等の特色

本学の工学部工学科では、主に情報工学、建築学を教育・研究領域とする。情報工学領域では、人工知能(AI)、インターネットやWeb、情報システム構築、福祉機器設計など、ソフトウェア・ハードウェア両面での対応が可能な高度な情報技術者を養成する。建築学領域では、住環境、生活環境、自然環境にわたるトータルな空間づくりができる建築分野の技術者を養成する。さらに、これらの技術を応用して、すべての人の Well-being、すなわち、年齢や障害の有無を問わず誰もが充実した社会づくりに貢献できる技術に関する教育・研究を進めていく。また、前身の健康科学部福祉工学科で積み上げてきた地域社会との交流や産学連携研究などの社会実装活動も工学部工学科でさらに発展させていく。

情報工学専修においては、IoT、ビッグデータ、AI に象徴される 21 世紀の高度 IT (情報技術) 社会に貢献できるよう、情報システム領域をベースとして、AI を福祉やリハビリテーションをはじめすべての人の Well-being に応用する知能情報分野、画像や映像、音声を扱うメディア情報分野、使いやすい IoT や福祉用具を実現するためのヒューマンインタフェース分野に関する教育・研究を進める。

建築学専修においては、超高齢社会および気候変動などの環境問題への対策が求められる社会情勢に対して、建築学の視点から貢献できるよう、福祉を考慮した住環境、バリアフリーに配慮した空間設計、自然環境を考慮した住環境・地域づくり、環境と調和した住環境整備や建築と調和するランドスケープの設計に関する教育・研究を進める。

## ウ 学部・学科等の名称および学位の名称

高度情報社会において、超高齢社会・環境問題などの現代社会の諸課題解決のために、工学を土台とした教育・研究を行う学部学科であること、また、情報工学および建築学を中心とした学問領域を扱う学部であることから、学部学科名称を工学部工学科とし、その中に情報工学専修と建築学専修を設置する。また、学位の名称を「学士(工学)」とする。

### 1 学部・学科等の名称

学部名称：工学部	[英訳：Faculty of Engineering]
学科名称：工学科	[英訳：Department of Engineering]
専修名称：情報工学専修	[英訳：Computer Science Course]
建築学専修	[英訳：Architecture Course]

### 2 学位の名称

学位名称：学士（工学）	[英訳：Bachelor of Engineering]
-------------	------------------------------

## エ 教育課程の編成の考え方および特色

### 1 教育課程の編成方針（カリキュラム・ポリシー）

学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)を踏まえ、工学部工学科の情報工学専修および建築学専修の教育課程の編成方針（カリキュラム・ポリシー）を以下のように定める。

#### [情報工学専修]

1. 1年次には、「情報処理Ⅰ・Ⅱ」、「プログラミング演習Ⅰ・Ⅱ」、「情報数学Ⅰ」などの情報技術者としての基礎科目を配置します。また、幅広い視野を身に付けるために、「国際コミュニケーションⅠ・Ⅱ」、「経済学」、「社会学」などの教養科目を学習します。
2. 2年次には、「オブジェクト指向プログラミングⅠ・Ⅱ」、「データ構造とアルゴリズムⅠ」、「人工知能Ⅰ」、「システム設計論」、「情報ネットワークⅠ」などの情報システムや人工知能に関する専門科目や、「ユーザインタフェースⅠ・Ⅱ」、「情報アクセシビリティ」、「福祉情報処理」などのインタフェースや生活支援機器に関する専門科目を配置します。
3. 3年次には、「組み込みプログラミング演習」、「モバイルアプリケーション演習」、「情報セキュリティ」などのIoT関連技術や、マルチメディア技術に関する専門科目、人工知能やIoTなどの情報工学や、3Dプリンタによるものづくり、センサーを使った計測技術に関する実験科目を配置します。さらに、「福祉用具プランニング演習Ⅰ・Ⅱ」、「AI建築演習」、「マルチメディアとAI」などの応用的な専門科目を配置します。また、専門職として活躍できるように、資格を取得するために必要な科目を配置するとともに、キャリア形成科目を配置します。
4. 3～4年次には、「卒業研究Ⅰ～Ⅲ」を配置し、ゼミ教員の直接的な指導を受け、情報システム、情報アプリケーション、生活支援機器などに関わる研究を行い論文としてまとめます。
5. 在学時の産学連携への取組を発展させるために、「情報・建築アントレプレナーシップセミナー」において起業の知識と考え方を理解します。

#### [建築学専修]

1. 1年次では、建築の専門導入科目としての「建築デザイン入門」、「環境建築入門」、建築の空間構成を考え、基礎的な設計力を養う「建築製図演習」など幅広く学びます。また、海外経験豊富な教員の引率による海外建築や異文化体験を目的とした「建築フィールドワーク」により、建築への視座を築きます。
2. 1～2年次に建築・環境との調和に関する専門基礎的な科目を配置します。これらの分野は積み重ねで学ぶ必要があるため、「建築計画Ⅰ・Ⅱ」のように段階を追って学べるよう配置します。また、2年次からは「建築設計演習Ⅰ・Ⅱ」などの建築デザイン、「エコロジカル建築」、「都市景観生態学」などの環境建築の本格的な学びが始まります。
3. 3年次には、Well-beingに寄与する福祉および環境課題の解決について、より専門的に学びます。福祉分野では「福祉住環境計画」、「福祉環境設計演習」、「建築防災計画」、環境分野では「エコロジカル建築設計演習」、「ビオトープ計画施工演習」、「環境分析評価演習」などの応用的科目を配置します。
4. 4年次では、コース共通で就職試験および公務員試験を意識した「企業・行政研究」、資格試験を意識した「ビオトープ研究」を配置します。
5. 3～4年次には、自主的に研究を進める「卒業研究Ⅰ～Ⅲ」を配置し、ゼミ教員の直接的な指導を受け、論文または設計作品としてまとめます。
6. 社会的ニーズが高まりつつあるAI技術やデータ解析を建築デザインに応用するため、情報工学専修との共通科目やBIMに関する科目を1～3年次に配置します。
7. 在学時の産学連携への取組を発展させるために、「情報・建築アントレプレナーシップセミナー」において起業の知識と考え方を理解します。

## 2 教育課程の編成内容および特色

学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)および教育課程の編成方針(カリキュラム・ポリシー)を踏まえ、工学部工学科の情報工学専修および建築学専修の教育課程を以下のとおり編成する。

### 1) 教育課程の編成内容

教育課程の編成方針(カリキュラムポリシー)を踏まえ、工学部工学科の情報工学専修および建築学専修の教育課程を以下のとおり編成する。

#### ① 総合基礎科目(24科目44単位)

##### [工学科共通]

必修科目は1年次に「情報処理演習」の1科目2単位を配置した。それ以外を選択科目とし、1年次は「国際コミュニケーションⅠ～Ⅱ」、「心理学」、「社会学」、「経済学」、「憲法」、「倫理学」、「健康科学概論」、「自然科学概論」、「スポーツと健康Ⅰ～Ⅱ」、「国際理解」、「日本福祉大学の歴史」、「こころとからだ」、「福祉社会入門」、「視覚障害者支援論」、「ろう文化と手話」、「地震と減災社会」、「聴覚障害者の理解と支援」、「ふくしとフィールドワーク」の20科目36単位を配置している。2年次は「知多半島のふくし」、「ふくしと減災コミュニティ」、の2科目4単位を、3年次は「ふくしフィールドワーク実践」の1科目2単位を配置し、学生の興味・関心に合わせて履修を可能としている。なお、選択科目のうち9科目17単位は「オンデマンド授業」として開講することとし、学則25条に定める「多様なメディアを高度に利用して行う授業」に位置付けている。

#### ② 専門基礎科目(15科目28単位)

##### [工学科共通]

必修科目は1年次の「基礎数学Ⅰ」の1科目2単位とする。それ以外を選択科目とし、1年次は「基礎数学Ⅱ」、「AI 建築入門」の2科目3単位を、2年次は「確率統計学演習」の1科目2単位を、3年次は「社会調査法」の1科目2単位を配置する。

##### [情報工学専修]

必修科目は配置せず、選択科目として1～2年次は「情報数学Ⅰ～Ⅱ」、「情報処理Ⅰ～Ⅲ」、「福祉情報処理」、「オペレーティングシステム演習」の7科目13単位を、3年次は「論理回路」の1科目2単位を配置する。なお、養成する人材像および3ポリシーを踏まえ、すべての専門基礎科目を主要授業科目に位置づけている。

##### [建築学専修]

前項の情報工学専修と同様に必修科目は配置せず、選択科目として1年次に「建築デザイン入門」、「環境建築入門」の2科目4単位を配置する。

#### ③ 専門科目(92科目186単位)

##### [工学科共通]

必修科目は「卒業研究Ⅰ～Ⅲ」の3科目8単位を配置する。それ以外を選択科目とし、1年次に「アシスティブテクノロジーⅠ」の1科目2単位、3年次に「キャリア開発」、「キャリア研究」、「AI 建築演習」、「情報・建築アントレプレナーシップセミナー」の4科目8単位を配置する。なお、「アシスティブテクノロジーⅠ」、「卒業研究Ⅰ～Ⅲ」は、養成する人材像および3ポリシーを踏まえ、主要授業科目として位置づける。

##### [情報工学専修]

必修科目は配置せず、選択科目として1年次に「プログラミング演習Ⅰ～Ⅱ」、「コンピュータシステムⅠ」3科目6単位を、2年次に「コンピュータシステムⅡ」、「力学基礎」、「ユーザインタフェースⅠ～Ⅱ」、「IT ビジネス論」、「データ構造とアルゴリズムⅠ～

Ⅱ」、「オブジェクト指向プログラミング演習Ⅰ～Ⅱ」、「福祉用具演習」、「情報アクセシビリティ」、「リハビリテーション工学」、「アシスティブテクノロジーⅡ」、「人工知能Ⅰ～Ⅱ」、「システム設計論」、「UXデザイン演習」、「情報工学実験Ⅰ～Ⅱ」、「情報ネットワークⅠ～Ⅱ」、「Webプログラミング演習」、「データベース演習」、「住環境整備」、「マルチメディアⅠ～Ⅱ」、「CAD演習Ⅰ～Ⅱ」、「組込みプログラミング演習」、「モバイルアプリケーション演習」、「情報セキュリティ」、「福祉用具プランニング演習Ⅰ～Ⅱ」、「情報総合演習」、「マルチメディアとAI」の35科目60単位を配置する。なお、「アシスティブテクノロジーⅡ」、「CAD演習Ⅰ～Ⅱ」、「モバイルアプリケーション演習」、「福祉用具プランニング演習Ⅱ」、「情報総合演習」を除く専門科目は、養成する人材像および3ポリシーを踏まえ、主要授業科目として位置づける。

### **[建築学専修]**

前項の情報工学専修と同様に必修科目は配置せず、選択科目として1年次に「建築図学」、「建築学概論」、「建築材料Ⅰ～Ⅱ」、「西洋・日本建築史」、「建築製図演習」、「建築計画Ⅰ～Ⅱ」、「建築フィールドワーク」の7科目16単位を、2年次に「建築人間工学」、「建築デザイン表現演習」、「建築構造力学」、「建築法規」、「生態学概論」、「建築設計演習Ⅰ～Ⅱ」、「エコロジカル建築」、「建築構造力学応用」、「建築ユニバーサルデザイン論」、「建築生産」、「都市計画論」、「建築CAD演習」、「環境政策論」、「都市景観生態学」、「近代建築史」、「ランドスケープ設計演習」、「建築測量実習」の20科目44単位を、3年次に「建築一般構造」、「エコロジカル建築設計演習」、「福祉環境論」、「総合BIM演習」、「建築防災計画」、「都市緑化論」、「福祉住環境計画」、「建築設備」、「建築一般構造応用」、「建築環境工学」、「福祉環境設計演習」、「環境経済学」、「ビオトープ計画施工演習」、「環境分析評価演習」、「造園学」、「環境共生のまちづくり」、「森林保護学」の17科目40単位を、4年次に「企業・行政研究」、「ビオトープ研究」の2科目4単位を配置する。なお、建築学専修の専門科目は、養成する人材像および3ポリシーを踏まえ、すべて主要授業科目として位置づける。

## 2) 教育課程の特色

### **[情報工学専修]**

- (1) 1・2年次に学部共通で論理的思考能力を養うための数学系科目、人文、社会、自然に関する教養系科目を配置している。加えて、本学の福祉教育の理念を体現した「福祉社会入門」等の全学共通科目を配置している。
- (2) 1年次から3年次に情報技術や、それを活かした支援技術に関わる専門基礎・専門科目について、段階を踏んで学習できるように配置している。主に、1年次には専門教育の導入科目、2年次には3年次の専門科目のベースとなる専門基礎的な科目、3年次には情報技術や支援技術に関わる専門教育の中核となる専門科目を配置している。さらに、多くの演習科目や情報工学実験を配置し、実体験を通して学習内容を理解できるように工夫している。また、1・3年次には学部共通でAI建築科目を置いている。
- (3) 3年次に就職試験を意識した「キャリア開発」、資格試験を意識した「情報総合演習」、起業の知識と考え方を理解させる「情報・建築アントレプレナーシップセミナー」を配置している。
- (4) 3年次から4年次に卒業研究Ⅰ～Ⅲを配置し、研究テーマに必要な専門的な知識・技術から、具体的な研究活動まで、順を追って卒業研究に取り組めるようにしている。卒業研究Ⅰ～Ⅲでは、学生の志向する研究テーマに関するより深い知識・技術を取得させるとともに、それらを活かして研究計画、研究方法、論文の書き方や論文発表指導を行う。

### [建築学専修]

- (1) 1・2年次に学部共通で論理的思考能力を養うための数学系科目、人文、社会、自然に関する教養系科目を配置している。加えて、本学の福祉教育の理念を体現した「福祉社会入門」等の全学共通科目を配置している。
- (2) 1年次から3年次に、建築デザインや環境建築、それらを活かした福祉および環境課題の解決について、段階を踏んで学習できるように、専門基礎・専門科目を配置している。主に、1年次には専門導入科目、2年次には建築デザインや環境建築に関する専門分野の基礎的な科目、3年次には2年次までの学習を生かした福祉および環境課題の解決に必要な科目を配置している。1・3年次には学部共通で AI 建築科目を置いている。
- (3) 3年次に起業の知識と考え方を理解させる「情報・建築アントレプレナーシップセミナー」、4年次に就職試験、公務員対策を意識した「企業・行政研究」、資格試験を意識した「ビオトープ研究」を配置している。
- (4) 3年次から4年次に卒業研究Ⅰ～Ⅲを配置し、研究テーマに必要な専門的な知識・技術から、具体的な研究活動まで、順を追って卒業研究に取り組めるようにしている。卒業研究Ⅰ～Ⅲでは、学生の志向する研究テーマに関するより深い知識・技術を取得させるとともに、それらを活かして研究計画、研究方法、論文の書き方や論文発表指導を行う。【資料5】工学部時間割

## オ 教育方法、履修指導方法及び卒業要件

### 1 教育方法

1. 「エ. 教育課程の編成の考え方及び特色」の方針に基づき、開講時にシラバスを学生に明示し、開講科目のテーマや学習目的、授業のながれ、成績評価の方法等について説明し、シラバスに従い15回の授業を行う。
2. 授業形式としては、数十人から100人程度の受講者が想定される講義科目、20～40人程度で実施される演習科目、実験科目等で主に構成される。  
情報工学専修では、1年次前期から1年次後期に配置される「プログラミング演習Ⅰ・Ⅱ」において、受講者数を40人以内に制限し、担当教員のほか授業補助者(TA)を配置する。2年次後期から3年次前期に配置される「情報工学実験Ⅰ・Ⅱ」では、1クラス約40人以内を2グループに分け、約20人以内を1グループとし、各グループに教員及び授業補助者(TA)を配置する。  
建築学専修では、1年後期から3年に配置される「建築製図演習」、「建築設計演習Ⅰ・Ⅱ」、「エコロジカル建築演習」においては、受講者数を20人以内に制限し、担当教員のほか授業補助者(TA)を配置する。  
また、「建築図学」、「福祉環境設計演習」といった設計演習科目、「建築デザイン表現演習」、「建築CAD演習」といったコンピュータ系演習科目は1クラス30人以内とし、担当教員及び授業補助者(TA)を配置する。  
専修共通として、3年次前期から4年次通年に配置される「卒業研究Ⅰ～Ⅲ」については、研究室における活動を主体とし、原則として8～10人程度の少人数教育を行う。
3. 講義科目は、視聴覚等のICT環境の整備に努め、学習内容が確実に享受できる環境を整えている。
4. 障害学生への対応については、障害者差別解消法の趣旨に則り、全学組織である学生支援センターと連携をはかりながら、講義・演習における合理的配慮を提供する。

### 2 履修指導法

#### 1) 指導方法

本学部においては、4年間、学年担当制(指導教員)を導入し、学生の学業、研究活動あるいは進路、心身の健やかな成長等の全般について指導・援助、相談を行う。

入学当初にオリエンテーションを開催し、各学科の概略と授業科目の説明を行い、あわせて学修に対する姿勢を指導する。また、指導教員による個別面談を実施し、希望する進路、学修目標、単位修得状況、理解度等を把握する。4年間で履修すべき科目、履修年次等の履修モデルにかかわる指導を懇切丁寧に行う。

2年次以降は、各学年終了時に次年度の履修科目を設定させる。指導教員が学生の能力、進路、研究目標等に適合するよう、履修科目の変更・追加等を行う指導についても重視する。指導教員は、学生に対し、学習の進捗状況に関する聞き取り・指導を行う。

各休暇前後には、指導教官による面談を実施し、学生の心身の状況を把握し指導する。

各学年の冬期休暇前においては、指導教員は学生それぞれの進級に向け、4年生に対しては卒業に向けて試験指導を行う。

前期、後期の二期制とし、履修科目は主として2単位科目を配し、それぞれの学期で学修を完結できるよう工夫する。

#### 2) 履修モデル

##### [情報工学専修]

1. ネットワークや人工知能などの情報技術を深く学び、情報技術者を志向する学生【資料6-1】
2. 支援技術やヒューマンインターフェースを深く学び、ITを活かした生活支援を志向する学生【資料6-2】

##### [建築学専修]

1. 建築知識全般を習得しながら CAD・設計技術を修得し、企業就職を目指す学生【資料7-1】
2. 建築と環境を学び、環境共生の街づくり、ランドスケープの技術を身に付け、企業・公務員を目指す学生【資料7-2】
3. 設計デザイン手法や表現技術などを身につけ、起業等に取り組もうとする学生【資料7-3】

### 3) 進級要件

- 3年次に進級するに当たっては 60 単位以上。
- 4年次に進級するに当たっては 90 単位以上。

## 3 履修登録単位制限

年間に履修登録できる単位上限を 48 単位とする（卒業単位に参入しない資格関係科目を除く）。

## 4 卒業要件及び単位数

本学に 4 年以上在学し、学科が定める必要単位を修得することにより卒業を認める。

- 情報工学専修 124 単位以上
- 建築学専修 124 単位以上

<専門演習および卒業研究について>

「卒業研究Ⅰ～Ⅲ」（3・4年次配当）については、二つの専修とも必修科目であるので、以下の方法によって指導を行う。

### [情報工学専修]

学生のテーマにより、個別またはグループで指導を行い、問題発見・問題解決および成果の集約力、報告に必要な表現力を養う。卒業論文をまとめ上げるまでの調査研究のプロセスを、学生が学部教育の内容を修得し、総合化できているかどうかを見定める重要な機会として位置づける。毎回の授業では、学生の研究テーマに沿った研究計画のレポート提出に基づいて、研究内容についての討論、研究の方法に関する指導、研究計画の指導、論文の書き方指導や論文発表指導を行う。

### [建築学専修]

学生のテーマにより、個別またはグループで指導を行い、問題発見・問題解決および成果の集約力、報告に必要な表現力を養う。卒業論文をまとめ上げるまでの調査研究のプロセスを、学生が学部教育の内容を修得し、総合化できているかどうかを見定める重要な機会として位置づける。テーマによっては、フィールドワークを軸とした研究、またはサーベイに基づく設計提案を行う。各回の授業では、学生の研究テーマに沿った研究計画のレポート提出およびプレゼンに基づいて、研究内容についての討論、研究の方法に関する指導、研究計画（アロー線図）の指導、論文の書き方指導や論文発表指導を行う。

## 5 卒業後の進路、就職の見通し

本学部の卒業生の進路を、以下のように想定する。

### [情報工学専修]

1. 情報関連（ICT）産業の情報技術者（プログラミング設計者、Web 設計者、ネットワーク設計者）
2. 機械、自動車産業に代表される製造業のシステムエンジニア（SE）および機械 CAD 技術者
3. 医療福祉産業における医療福祉機器開発者（設計・製造技術者、開発担当者）および医療福祉用具のフィッティング技術者、販売担当者

4. 一般産業の営業・企画、情報管理者
5. 公務員、地方公共団体職員、独立行政法人職員
6. 大学院進学

**[建築学専修]**

1. 住宅関連産業（設計提案、施工、住宅の販売）
2. 建設関連企業（公共施設等の設計、施工）
3. ランドスケープ関連産業（環境・外構設計、造園デザイン）
4. 公務員、地方公共団体職員，独立行政法人職員
5. 医療福祉産業（医療福祉分野、生活デザイン、インテリア販売）
6. 設計事務所
7. 大学院進学

本学の位置する愛知県を中心とする東海圏の就職の現状は以下のとおりであり、引き続き高い需要が見込まれる。

1. 情報系企業では人員不足により採用枠が大幅に増加している。
2. 機械・自動車関連では東海地区は好調であり、機械技術者、電気技術者、設計者の需要が高い。
3. ヘルスケアや介護ロボットなどの医療・福祉機器分野でも技術職に対して人材需要は高い。

## カ 多様なメディアを高度に利用して、授業を教室以外の場所で履修させる場合の具体的計画

本学では、日本福祉大学学則第 25 条（メディアを利用して行う授業）の規定に基づき、インターネットに接続しているパーソナルコンピュータその他双方向の通信手段を使用し、履修者が希望する時に受講が可能でかつ何度でも繰り返し視聴できるオンデマンド科目を開講している。令和 6（2024）年度は、9 科目を開講している。

オンデマンド科目は、画像や動画、音声などで構成された講師の講義映像と電子化された資料で構成されており、学生はそれらにより対面型の授業と同様に受講できるものである。この講義映像にはすべてテロップが付されており、聴覚障害のある学生に対しても配慮したシステムとなっている。

また、オンデマンド科目には受講期間が設定されており、当該期間中のみ講義の視聴や課題の提出が出来るシステムであるとともに、全講義の受講が完了していない場合は、当該科目の期末試験の受験資格が得られないようになっている。オンデマンド科目に係る学修履歴等については、本学独自開発の学習管理システム「nfu.jp」によって管理・運用されている。

なお、学生のオンデマンド科目に関する相談（学修計画、科目内容や科目担当教員への問合せなど）については、全学教育センターの専任教員が必要な支援を行っているとともに、日常的に発生する学生の学修環境（情報環境）上の支援については、「ICT サポートデスク」を設置し、学修環境に支障がないように支援を行っている。

## キ 企業実習や海外語学研修等の学外実習を実施する場合の具体的計画

工学部では、企業や法人、非営利組織などにおける就業体験を通じて職業観や職業意識を養うことなどを目的とする「インターンシップⅠ・Ⅱ」、体験学習と交流を通じて、その国の地域開発と住民組織化について学ぶ「国際理解」、海外の建築や都市環境から設計手法等を学ぶ「建築フィールドワーク」を設定している。

### 1 実習先の確保の状況

#### 1) 「インターンシップⅠ・Ⅱ」

令和4（2022）年の三省合意に基づく就業体験を組み込んだインターンシップについて、担当教員の指導のもと、企業・団体への受入依頼は学生個人が行うこととしている。2023年度では、愛知県中小企業家同友会において45社・団体、岐阜県インターンシップ推進協議会において363社・団体の紹介があり、それ以外にも149社の企業・団体から受入可能との回答を得ている。【資料8】企業インターンシップ実習受入先一覧

#### 2) 「国際理解」

フィリピンを海外フィールドワーク先として予定しており、研修スケジュールは、授業期間外の2月中・下旬の2週間にて企画し、希望者は年度はじめのオリエンテーションに参加するとともに、事前学習として実施される国内研修に参加したうえで、必要書類を提出することで参加できることとしている。

#### 3) 「建築フィールドワーク」

フィンランドおよびイギリスをフィールドワーク先として予定しており、主に夏季休業期間を利用して、海外における建築や都市環境を直接観察し、異なる社会環境、風土、価値観、建築の成り立ち、設計手法などについて学ぶ内容を予定している。また、フィールドワーク先の大学、研究機関、設計事務所との交流を通し、現地の建築や都市計画についての知識を身につけるとともに、異文化間コミュニケーション能力の向上を図る。

### 2 実習先との連携体制

#### 1) 「インターンシップⅠ・Ⅱ」

担当教員と就職・キャリア開発支援を行うキャリア開発課の事務職員が連携して、参加学生と受入企業・団体との諸調整・サポートに取り組んでいる。

#### 2) 「国際理解」

「国際理解」は、国際学部の開講科目「国際フィールドワークⅠ」と合同開催するため、当該学部事務担当者が中心となり、受入先となる海外協定校等との調整に取り組んでいる。また、「国際理解」の実施に際しては、科目担当者および本学教職員による引率体制を構築するとともに、学長を本部長とする危機管理本部体制を設置し、実習中の対応・危機管理にあたる。

#### 3) 「建築フィールドワーク」

担当教員が中心となり、受入先となる海外協定校等との調整に取り組んでいる。また、「建築フィールドワーク」の実施に際しては、本学教員による引率体制を構築するとともに、学長を本部長とする危機管理本部体制を設置し、実習中の対応・危機管理にあたる。

### 3 成績評価体制および単位認定方法

#### 1) 「インターンシップⅠ・Ⅱ」

「インターンシップⅠ・Ⅱ」の成績評価および単位認定は、参加学生が担当教員に事前提出する「インターンシップ計画書」や研修終了後に提出する課題等を総合評価し、成績評価基準（合格：S・A・B・C、不合格：D、棄権：K）に沿って、インターンシップ担当教

員が最終評価を行い単位認定する。

2) 「国際理解」

「国際理解」の成績評価および単位認定は、事前学習として実施される国内研修への出席状況や研修終了後に提出する課題等を総合評価し、成績評価基準（合格：S・A・B・C、不合格：D、棄権：K）に沿って、担当教員が最終評価を行い単位認定する。

3) 「建築フィールドワーク」

「建築フィールドワーク」の成績評価および単位認定は、事前学習等の状況や研修終了後に提出する課題等を総合評価し、成績評価基準（合格：S・A・B・C、不合格：D、棄権：K）に沿って、担当教員が最終評価を行い単位認定する。

## ク 取得可能な資格

### 1 取得可能な資格

工学部で取得可能な資格は次のとおりである。

専修名	取得可能な資格	国家・民間資格の区別	備考
情報工学専修	福祉用具プランナー	民間	修了試験受験資格
	社会福祉主事任用資格	国家 (任用資格)	取得条件あり
建築学専修	一級建築士受験資格	国家	受験資格対応 ※1
	二級建築士受験資格	国家	受験資格対応 ※2
	2級ビオトープ管理士 (計画・施工)	民間	一部試験免除 ※3
	社会福祉主事任用資格	国家 (任用資格)	取得条件あり

※1 建築士免許の登録には、卒業後、指定科目の修了単位数に応じた建築実務の経験年数が必要となる。

※2 卒業するために受験資格の取得が必要となる。

※3 特定の科目を履修することによって試験科目の一部が免除される。

### 2 資格取得の条件

工学部で開講する指定科目のうち3科目の単位修得により社会福祉主事任用資格を取得することができる。

## ケ 入学者選抜の概要

### 1 工学部工学科が求める人物像（アドミッション・ポリシー）

工学部工学科のアドミッション・ポリシー（入学者受け入れ方針）は次のとおりである。

情報工学専修では、以下のような人材を受け入れる。

1. ソフトウェア・ハードウェア、情報ネットワーク、メディア情報、プログラミング、人工知能などの ICT（情報通信技術）に興味のある人
2. 情報技術を活かして情報システムやアプリケーションを開発する情報技術者をを目指す人
3. 情報技術を活かして生活支援機器の設計や福祉用具の適合を行う技術者をを目指す人

建築学専修では、以下のような人材を受け入れる。

1. 福祉および自然環境を考慮した住環境・地域づくりに興味がある人
2. ユニバーサルデザインに配慮した設計ができる建築士を目指す人
3. 自然環境と調和したランドスケープ設計ができる技術者をを目指す人

### 2 入学前までに修得すべき能力

情報工学専修では、入学前までに以下の力を身に付けている人を高く評価する。

1. 高校で身につけるべき数学・理科の基礎学力を有している。
2. プログラムやマルチメディアコンテンツを作成したり、編集したりすることができる。
3. 情報処理技術者試験、CAD 利用技術者、情報技術検定、全商情報処理検定、英語検定などの社会で認知されている資格や技能を身につけるための学習を行い、資格試験に合格するなど成果をあげている。
4. 生徒会活動、スポーツ系クラブ（マネージャーを含む）・文化系クラブなどの部活動、あるいは、地域で取り組まれているさまざまな活動に参加することを通してチームワークをとって行動し、周囲の人々とコミュニケーションをとることができる。

建築学専修では、入学前までに以下の力を身に付けている人を高く評価する。

1. 高校までの基礎的な知識・技能を有している。
2. 生徒会活動、理工系クラブ・文化系クラブ・スポーツ系クラブなどの部活動、あるいは、地域で取り組まれているさまざまな活動に参加することを通してチームワークをとって行動し、周囲の人々とコミュニケーションをとることができる。
3. 福祉住環境コーディネーター、宅地建物取引士、英語検定、TOEIC、介護職員初任者研修などの社会で認知されている資格や技能を身につけるための学習を行い、資格試験に合格するなど成果をあげている。
4. 建築や都市、自然環境に関心を持つことができる。
5. バリアフリーやユニバーサルデザインの住環境や都市環境に関心を持つことができる。

### 3 入学選抜の方法

本学部のアドミッション・ポリシーを踏まえ、大学全体で実施する学力検査による一般選抜（一般入学試験、大学入学共通テスト試験）の利用とあわせて、総合選抜型（強化スポーツ・文化活動入学試験、活動評価型入学試験、AO入学試験）および学校推薦型選抜（一般推薦入学試験、指定校推薦入学試験）などを取り入れることで学力検査に偏重しない選抜方法を実施する。

#### 1) 一般選抜（募集定員：50%程度）

一般選抜は、学部での学修に必要な知識・技能を、全学共通で定めた教科による個別学力検査、または大学入学共通テストの成績利用によって判定する入試方法である。

##### (1) 一般入学試験 前期日程（A方式：3教科型）

情報工学専修は、「数学（記述）」を必須とし、「国語」、「外国語」、「理科」、

「理科（基礎）」の4教科の中から2教科を選択し、その得点（300点満点）により判定する入学試験である。

建築学専修は、「数学（記述）」、「国語」、「外国語」、「地歴・公民」「理科」、「理科（基礎）」の6教科の中から3教科を選択し、その得点（300点満点）により判定する入学試験である。

(2) 一般入学試験 前期日程（B方式：2教科型）

情報工学専修は、「数学（記述）」を必須とし、「国語」、「外国語」、「理科」、「理科（基礎）」の4教科の中から1教科もしくは2教科を選択し、選択した教科のうち高得点1教科は2倍（200点／300点満点）にして判定する入学試験である。また、3教科選択の場合は、選択した教科のうち高得点2教科の得点で選考し、さらに最高得点1教科は2倍（200点／300点満点）にして判定する入学試験である。

建築学専修は、「数学（記述）」、「国語」、「外国語」、「地歴・公民」、「理科」、「理科（基礎）」の6教科の中から2教科もしくは3教科を選択し、選択した教科のうち高得点1教科は2倍（200点／300点満点）にして判定する入学試験である。また、3教科選択の場合は、選択した教科のうち高得点2教科の得点で選考し、さらに最高得点1教科は2倍（200点／300点満点）にして判定する入学試験である。

(3) 一般入学試験 前期日程（共通テストプラス方式）

情報工学専修は、一般入学試験の「数学（記述）」を必須とし、「国語」、「外国語」、「理科」、「理科（基礎）」の4教科の中から1教科または2教科を選択し、高得点2教科の得点を自動採用するとともに、大学入学共通テストの実施教科の中から高得点2教科2科目を自動採用し、400点満点で判定する入学試験である。

建築学専修は、一般入学試験の「数学（記述）」、「国語」、「外国語」、「地歴・公民」、「理科」、「理科（基礎）」の6教科の中から2教科または3教科を選択し、高得点2教科の得点を自動採用するとともに、大学入学共通テストの実施教科の中から高得点2教科2科目を自動採用し、400点満点で判定する入学試験である。

(4) 一般入学試験 中期日程及び後期日程（M方式：2教科型）

情報工学専修は「数学」を必須とし、「国語」、「外国語」、「理科」、「理科（基礎）」の4教科の中から1教科または2教科を選択し、選択した教科のうち高得点1教科は2倍（200点／300点満点）にして判定する入学試験である。また、3教科選択の場合は、高得点の2教科の得点で選考し、最高得点の1教科を2倍（200点／300点満点）にして判定する入学試験である。

建築学専修は「数学」、「国語」、「外国語」、「地歴・公民」、「理科」、「理科（基礎）」の6教科の中から2教科または3教科を選択し、選択した教科のうち高得点1教科は2倍（200点／300点満点）にして判定する入学試験である。また、3教科選択の場合は、高得点の2教科の得点で選考し、最高得点の1教科を2倍（200点／300点満点）にして判定する入学試験である。

(5) 大学入学共通テスト利用入学試験 前期日程

「5教科型」、「3教科型」、「2教科型」の3方式で実施する。大学入学共通テストを5教科以上受験している者においては、3方式すべてに併願が可能である。

(6) 大学入学共通テスト利用入学試験 中期日程及び後期日程

「2教科型」の1方式で実施する。

2) 総合型選抜（募集定員：30%程度）

総合型選抜は、書類審査と面接等を組み合わせることによって、志願者の能力・適性や学習に対する意欲・目的意識等を総合的に評価・判定する入試方法である。本学教職員との事前面談を推奨している。

(1) 強化スポーツ・文化活動入学試験

本学特別強化指定部・強化支援部から推薦された高校生が対象。学部長等の講義を受講し、課されたレポート内容の評価により判定を行う入学試験である。

(2) 活動評価型入学試験

高校生活で力を入れた活動の目的や工夫、努力を重視。活動内容に関わる書類およびプレゼンテーションと面接による総合評価で判定を行う入学試験である。

(3) AO入学試験

大学・学部に関わる理解、将来への目的や意欲を重視。志望動機書等の書類審査と当日のプレゼンテーション、面接による総合評価で判定を行う入学試験である。

3) 学校推薦型選抜（募集定員：20%程度）

学校推薦型選抜は、出身高等学校長の推薦に基づき、必要な知識・技能、思考力・判断力・表現力等を調査書等の出願書類、または小論文による検査等を活用して判定する入試方法である。

(1) 一般推薦入学試験

小論文もしくは適性検査を課し、その得点のみで判定を行う入学試験である。

(2) 指定校推薦入学試験

学部教員が講義を行い、その内容に関連するレポート作成を課す入学試験である。

4) その他入学試験

上記以外の入学試験として「外国人留学生等入学試験」、「高卒認定、海外帰国生徒、高等学校卒業生、定時制・通信制高等学校入学試験」、「社会人入学試験」、「高大接続入学試験」等を実施している。

(1) 留学生の受入れについて

留学生の出願資格要件は【資料9】外国人留学生等入学試験における入学試験要項の通りである。留学生の日本語能力について、本学では「①入学年の3月までに日本語能力試験N2以上、または3級（級試験）以上取得者。②所属する学校の長から①に定める基準値以上の日本語能力があると判断され、証明・推薦を受けることができる者」と定めている。

本学では事務局に国際課を配置し、エンロール・マネジメントの強化を進めている。留学生の経費支弁能力に関しては、出願資格の一つとして国際課の職員との面談を義務付けており、経費支弁能力についてヒアリングを行っている。また、出願書類の一つとして、収支計画・希望進路記入表【資料10】の提出を求めている。

(2) 社会人の受入れについて

社会人の定義、出願資格については【資料11】社会人入学試験における入学試験要項の通りである。

#### 4 入試実施体制

本学の入学試験は全教職員で運営を担っている。入試実施や作問に関わる諸課題は学長の下で入試部が担当し、入試部長を委員長とする入試委員会（月例）で審議されている。また、学生募集にも大きく影響する入試制度改革に関わる方針は、理事長・学長会議の下に置かれたアドミッション委員会（月例）で審議されている。以下に2つの委員会の概要を示す。

1) 入試委員会

<任務>

- (1) 入試に関する制度の検討及び各会議への提案
- (2) 入試要項案の作成
- (3) 選考基準の作成
- (4) 入試問題の作成や点検に関わる業務
- (5) 入試の実施
- (6) 合否判定（案）の作成
- (7) その他入試に関わる重要事項の検討

<構成>

- (1) 入試委員長（入試部長）
- (2) 入試部副部長
- (3) 各学部入試委員
- (4) 入学広報部長
- (5) 入学広報課長 等

2) アドミッション委員会

<任務>

- (1) アドミッション・ポリシーの検討及び策定
- (2) ガイダンス等学募事業の企画・立案選考基準の作成
- (3) スポーツ分野入学試験、文化・芸術分野入学試験等入学者選抜に関わる総合的な評価
- (4) 学募に関わるマーケット分析
- (5) 学募・入学者選抜等に関わる分析・検証・立案
- (6) 入試制度の改革推進
- (7) アドミッション・オフィス事業の開発と推進
- (8) アドミッション・オフィサーに求められるFD／SDの実施
- (9) その他、学募及び入学者選抜等に関わる重要事項

<構成>

- (1) 副理事長（事業・組織）
- (2) 執行役員（総務）、学生募集 学園事務局長
- (3) 執行役員（広報・UI事業） 学長補佐
- (4) 執行役員（周年事業・DX） 大学事務局長
- (5) 執行役員（企画・情報政策） 企画政策部長
- (6) 入試部長
- (7) 通学課程の各学部長
- (8) 学務部長
- (9) 広報・開発部次長 入試部副部長
- (10) 入学広報課長

## コ 教員組織の編成の考え方及び特色

### 1 教員組織の編成の考え方

#### 1) 考え方

工学部では、工学分野における技術開発の応用能力を取得し、すべての人の Well-being に寄与できる技術者を育てるという教育理念・目標を掲げている。そのため、工学の最新の高度な知識、技術について責任を持って教育できる教員として、情報工学専修では、ネットワーク、システム工学、支援技術、人工知能を専門とする教員を配置している。建築学専修では、（超高齢社会および気候変動対策といった社会情勢に対応できる）福祉・バリアフリー環境の設計、環境と調和した住環境や地域づくり、ランドスケープ設計を専門とする教員を配置している。

本学部の理念に根差した教育の実現に向けて、それぞれの専門領域における学問の研究を尊重しつつも、相互の協働・連携が担保された教員集団を形成するため、配置する全ての教員に対して、教育・研究業績とともに本学科3ポリシーへの理解を求めている。

#### 2) 科目体系ごとの教員編成

情報工学専修では、情報工学の教育の中心となる1年次から4年次の演習や実験（プログラミング演習Ⅰ・Ⅱ、情報工学実験Ⅰ・Ⅱ）は基幹教員が担当し、教育の基礎となる科目や学科専門科目についても基本的に基幹教員が担当するものとしている。

建築学専修では、専門基礎科目においては、建築学専修に所属する基幹教員が主にこれにあたり、その後展開する専門分野に対する導入を担当する。専門科目については、原則主要科目を建築学専修に所属する基幹教員が担当し、連続性を担保するが、科目特性上、「建築製図演習」、「建築CAD演習」など、実務に従事する教員のほうが教育効果が高いと判断される場合、また教育負担等の観点から対応が難しい場合には、非常勤講師として、主に日本建築学会など学協会の委員、および専門分野で活躍する実務家の中から委嘱を行う。

学科共通としては、総合基礎科目（「福祉社会入門」、「情報処理演習」、「国際理解」等）については、基幹教員に加え、兼任教員および非常勤教員を充当する。学科共通の専門基礎科目（「基礎数学Ⅰ・Ⅱ」、「AI 建築入門」など）については、両専修の基幹教員が責任をもって担当する。学科共通専門科目（「キャリア研究」、「情報・建築アントレプレナーシップセミナー」など）については、基幹教員に加え、その科目特性を鑑み、基幹教員の調整のもと、工学の実務的な分野で活躍する有識者が担当する。

#### 3) 学位について

情報工学専修では、7名の基幹教員のうち、5名が工学、1名が理学の博士号を取得しており、建築学専修では、8名の基幹教員のうち、4名が工学、3名が経済学・農学・学術の博士号を取得、更に1名は英国での建築学修士を取得しており、工学を中心としながらも環境学、建築学に造詣の深い教員が充実している。

学部全体では、15名の専任教員において、学位（博士）取得率 86.7%、工学博士の取得率は 66.7%であり、工学系として位置づけることが妥当と考えられる。

### 2 教員組織の特色

学部完成年度（2029年3月31日時点）における基幹教員の年齢構成は、40歳から49歳：1名（6.7%）50歳から59歳：4名（26.7%）、60歳から64歳：6名（40.0%）、65歳から69歳：3名（20.0%）、70歳以上：1名（6.7%）となっており、教員組織として幅広い年齢層で編成している。また、研究分野別に教授と准教授、講師を編成することで、教員組織の世代交代を見据えた編成としている。

基幹教員の学位取得状況については、博士号取得者：13名（86.7%）、修士号取得者：2名（13.3%）、となっている。教授においては、10名中9名（90.0%）が博士号を取得しており、博士（工学）9名と工学分野における情報工学領域および建築学領域における幅広い知識を有している。その他の職位においても准教授4名が博士号を取得しており、専門領域の第一線において活躍している。

### 3 教員退職後の後任補充の考え方

工学部の完成年度末時点の基幹教員においては、65 歳以上が 4 名、60～64 歳が 6 名となっている。本学常勤教員の定年は、「学校法人日本福祉大学職員就業規則」により満 65 歳の年度末までと定めている。学部開設時に 65 歳に達している者については、「日本福祉大学特別任用教員規程」、「日本福祉大学招聘教員規程」、「日本福祉大学特命教員規程」に基づき任用することとしている。完成年度までに定年を迎える教員が 3 名いるが、専門分野での十分な教育・研究の経験を有することから、これら教員の見識等を組織で継承していく取組を着実に進めていくとともに、就業規則の趣旨を踏まえ、速やかに後任を採用することを前提としつつ、定年退職後も必要に応じて任期を定めた教員として採用することを検討する。【資料 12】学校法人日本福祉大学職員就業規則、【資料 13】日本福祉大学特別任用教員規程、【資料 14】日本福祉大学招聘教員規程、【資料 15】日本福祉大学特命教員規程

教員組織の編制においては、大学、学部、学科の将来計画に鑑み、大学および学部が定める「求める人材像および教員組織の編制方針」に則り、必要な人員配置に留意するとともに、完成年度以降の退職者の補充については、専門分野、職位、年齢、性別構成等のバランスを勘案しながら、教員組織の継続性及び一貫性を保つよう努める。

また、教員個人の教育・研究活動の資質の維持向上に向けて、「4 教員の教育研究活動の資質の維持向上に向けた取組」において記載する各種取組を確実に履行するとともに、教育・研究実績等を踏まえた昇任等を適切に行い、適切な教員組織編制に取り組む。

### 4 教員の教育研究活動の資質の維持向上に向けた取組

教員の教育・研究活動の資質の維持向上に向けて、以下の取り組みを行っている。

#### 1) 教育研究計画書・報告書

平成 14 (2002) 年度より、教員の自己点検・評価活動の一環として、任期が定められていない教員に対して、所属機関や全学の教育改善・研究推進を目的に、年度初めに自らの教育、研究、管理運営および社会的な活動に関する「教育研究計画書」を作成し、当該年度末に、その実績をまとめた「教育研究報告書」を学長に提出することを義務づけている。

なお、任期が定められている教員においては、任意の提出とし、当該書類は、自己点検・評価活動及び F D (ファカルティ・ディベロップメント) 活動の組織的推進に活用するとともに、教員個人の教育・研究活動の質的水準向上のために活用されている。

#### 2) 教員資格再審査制度

平成 15 (2003) 年度より、本学の教育・研究の評価活動として、日本福祉大学教員規則第 8 条第 2 項および日本福祉大学教員資格再審査規程に基づき、任期が定められていない教員に対して教員資格再審査を実施し、教員の教育・研究活動の資質の維持向上に全学的に取り組んでいる。【資料 16】日本福祉大学教員規則、【資料 17】日本福祉大学教員資格再審査規程

条件を満たさない場合の措置として、学部教授会は研究業績を上げるための支援・援助を一定期間提供し、その後、当該年度末に再審査を行い、再審査においても再び業績不足と判断された場合は、次年度より降格の措置をとる規定としている。

#### 3) F D の実施

本学では、平成 20 (2008) 年の大学設置基準改正において、「大学は、当該大学の授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を実施するものとする (大学設置基準第 25 条の 3)」ことが規定される以前より F D 活動の取組を進めている。平成 21 (2009) 年度には、文部科学省大学教育・学生支援推進事業【テーマ A】大学教育推進プログラム (G P プログラム) に「福祉大学スタンダードきょうゆうプログラム - 日本福祉大学スタンダードの学生・教員・職員への水平展開による教養教育・F D・S D の一体的推進 -」が採択されており、また、本学へ赴任した教員に対して本学教員が最低限知っておかなければな

らない基礎情報を取りまとめた「教員スタンダードガイドブック」を毎年発刊している。

本学部では、教員間で学部の教育理念および目標を統一した見解として共有し、各専門領域に反映できるように、学部委員会等が中心となって初年度より積極的に教育内容について討議を行う。指導・教育力の向上に向けて、演習および実習に関わる教育・指導の在り方に関するワークショップ等を実施する。

技術演習等に対して学生が自主的に学習しやすい環境を整えるために、オンデマンドによる講義資料の作成に関する研修会を行う。

#### 4) 学位取得の奨励

本学大学院博士課程への入学はもとより、他大学大学院の博士課程への入学を含め、学位取得を奨励する。特に助教等については、大学院進学支援制度を新たに設け、当該教員が大学院修士課程・博士課程に進学する際は、大学院への通学等に関して対応可能な範囲で業務上の配慮を行う。また、授業料等についても必要な支援措置を講じることとしている。

#### 5) 「学外研究」制度

「学外研究」（国内・国外留学制度）制度に本学独自のものとして「学位取得目的」を設けている。特に若手教員の学外研究を優先しており、平成 18（2006）年度の制度化以降、この制度を利用して 50 名が学位を取得している。

また、「特別研究（サバティカル）」は、一定期間以上、本学の教育・研究、管理運営その他の大学運営に従事した教員が、本学の学術研究と教育の発展に寄与する活動をすることを目的に設けている。

#### 6) 学外研究費申請の奨励と支援

学外研究費の採択促進のため、担当部局による申請に関する情報提供を随時行うとともに、申請手続きについても支援している。また、申請書作成の学内講習会などもあわせて実施している。

## サ 施設、設備等の整備計画

### 1 校地、運動場の整備計画

本学は、美浜校地 213,086.57 m<sup>2</sup>、半田校地 41,527.01 m<sup>2</sup>、名古屋校地 765.00 m<sup>2</sup>、東海校地 7,664.58 m<sup>2</sup>を有し、大学全体の校地は 263,043.16 m<sup>2</sup>を保有している。

工学部工学科を設置する半田校地は、校舎敷地として 30,125.53 m<sup>2</sup>、運動場用地として 7,169.93 m<sup>2</sup>を有している。運動場用地には、テニスコート（2面）やフットサルコート（2面）の他、多目的グラウンドを備えており、教育に支障のない環境を整えている。

学生の休息、交流に資する空地としては、教育研究棟・図書館棟・事務管理棟で囲まれた広場「アカデミックアード」のほか、校地内の渡り廊下にベンチなどが設けられている。

半田校地は、収容定員上の学生一人当たり面積に換算すると 52.0 m<sup>2</sup>（不算入校地を除く校地面積 37,295.46 m<sup>2</sup>／収容定員 720名）と見込まれ、大学設置基準を大きく上回るため、新たな校地の取得は行わず、既存校地を活用する計画である。

### 2 校舎等施設の整備計画

工学部工学科の設置に際しては、大学全体の収容定員には変更が生じない計画とするとともに、現行の健康科学部福祉工学科の教育内容を一層発展させることを目的としていることから、既存施設・設備の一部更新と内容充実を計画している。

研究室は、原則として教授と准教授、講師が使用する個人研究室および助教等が使用する合同研究室を既存の施設内に 15 室（1 室あたり約 21 m<sup>2</sup>）確保している。また、個人研究室のうち 12 室は、所属ゼミ生用の演習室（1 室あたり約 21 m<sup>2</sup>）を隣接させ、日常的に学生への指導等が実施できる環境を確保するとともに、学生にとっても教育・研究活動の拠点として多目的に活用されている。また、講義室や演習室等の使用については【資料 5】工学部時間割において支障がないものと確認済みである。

### 3 図書等の資料及び図書館の整備計画

本学の附属図書館は、美浜キャンパスに本館（閲覧席数：555 席、書架収容力：632,850 冊）、半田キャンパス（同 118 席、51,000 冊）、名古屋キャンパス（同 30 席、50,000 冊）、東海キャンパス（同 199 席、54,775 冊）にそれぞれ分館を設置しており、附属図書館全体で閲覧座席数：902 席、書架収容力：788,625 冊を有している。

現在、附属図書館では社会福祉学領域およびその近接領域を中心に、工学、教育学・保育学・心理学・経済学・リハビリテーション科学・看護学領域のほか、大学院・学部の教育・研究活動に必要な主題の専門書を重点的に収集しており、図書：約 625,000 冊、学術雑誌等：約 7,500 タイトルを所蔵し、各キャンパスや学部学科を超えて利用されている。また、インターネットを通じて利用できるデジタルデータベースは国内 17 種、海外 12 種、電子ジャーナルは約 6,600 タイトルを提供しており、適宜、整備を図っている。

附属図書館は美浜本館と 3 つの分館（半田分館、名古屋分館、東海分館）の計 4 拠点にて構成され、図書等の資料は美浜本館と各分館にそれぞれの専門性に応じて所蔵される。工学部がある半田分館においては、リハビリテーション科学領域と工学領域に関する書籍を中心に所蔵されている。また附属図書館では、本館と 3 つの分館において、図書等の資料の配送システムを構築しており、利用者が所属するキャンパスの図書館への蔵書・複写資料の取寄せなど、学内利用者向けに各種のサービスを提供している。

附属図書館の施設は、半田分館においては個人学習コーナー、グループ閲覧室、パソコンを設置した情報検索コーナー、視聴覚資料閲覧専用の AV コーナー等、図書館に求められる必要な環境を整備し、9 時 20 分から 20 時 30 分まで開館している。また、美浜本館、名古屋分館、東海分館においても同等の環境を整備している。

他大学の図書館等との連携・協力については、国内では大学共同利用機構法人情報・システム研究機構国立情報学研究所（N I I）の目録所在情報サービスにおける図書館間相互貸借システム（I L L）の参加館として、図書館間相互協力を積極的に推進するとともに、海外の I L L も

推進し、多様な資料を提供及び入手できる環境を整備している。また、学術にかかわる学習・研究を目的として所蔵する図書資料を利用する場合に限り、利用登録の上、学外者への図書の貸出等を行っている。

## シ 管理運営

### 1 日本福祉大学管理運営体制

本学における管理運営体制は、日本福祉大学学則第9条（評議会）の規定に基づき、本学の重要事項について学長が決定を行うにあたり、審議するための評議会を設置している。評議会の構成員及び審議事項は次のとおりである。なお、会議開催は、原則として月1回、年間11回（8月を除く）の開催としている。

#### 1) 評議会の構成員

- (1) 学長
- (2) 副学長
- (3) 学長補佐
- (4) 総合企画室長
- (5) 教務部、学生部、入試部長及び就職部の各部長
- (6) 総合研究機構長
- (7) 地域連携推進機構長
- (8) 減災連携・支援機構長
- (9) 社会福祉学部、経済学部、福祉経営学部、健康科学部、教育・心理学部、国際学部、看護学部、スポーツ科学部及び工学部の各学部長
- (10) 全学教育センター長
- (11) 大学院委員長
- (12) 福祉社会開発研究科、社会福祉学研究科、医療・福祉マネジメント研究科、国際社会開発研究科、看護学研究科及びスポーツ科学研究科の各研究科長
- (13) 付属図書館長
- (14) 社会福祉学部、経済学部、健康科学部、教育・心理学部、国際学部、看護学部、スポーツ科学部及び工学部の各教授会構成員から選出された各2名
- (15) 福祉経営学部の教授会構成員から選出された1名
- (16) 学園事務局長
- (17) 大学事務局長

#### 2) 評議会における審議事項

- (1) 学則及びそれに付属する諸規程の制定・改廃に係わる事項
- (2) 学部・学科その他重要な施設の設置・廃止に関する事項
- (3) 大学の将来計画に係わる事項
- (4) 教員人事に関する基本事項（教員採用計画・教員組織に関する基本方針）
- (5) 研究に関する基本事項
- (6) 大学院に関する基本事項
- (7) 付属機関運営の基本方針に関する事項
- (8) 大学広報・学生募集・就職に関する基本事項
- (9) 入学試験に関する基本事項
- (10) 学生指導に関する基本事項
- (11) 年度毎の事業計画および教育計画に関する基本事項
- (12) 付属付置機関長等の選任に関する事項
- (13) 全学的教育の推進・実施に関する事項
- (14) 教員の人事制度改革に関する事項
- (15) 教育・研究等の点検・評価に関する事項
- (16) その他大学全体に関する重要事項で大学評議会が必要と認める事項

### 2 工学部の管理運営体制

工学部における管理運営体制として、日本福祉大学学則第10条（教授会）の規定に基づき学部教授会を置く。学部教授会は、学長が定めた次の審議事項について、学長が決定を行うに当たり

意見を述べるとともに、全学部の審議を要する事項を除く、教育・研究に関する事項について審議を行う。

#### 1. 教授会の審議事項

- (1) 学生の進級・留年又は卒業に関する事項
- (2) 学生の学籍に関する事項
- (3) 入学試験に関する事項
- (4) 学部学生の指導に関する事項
- (5) 教員人事（学部長の選出、昇格審査、専任教員の任免、非常勤講師の委嘱・派遣等）に関する事項
- (6) 大学評議員の選出
- (7) 学部の将来計画に関する事項
- (8) 学部の諸規程の制定・改廃に関する事項
- (9) 学部の教育計画に関する事項
- (10) 学部の研究に関する事項
- (11) 学部の教育・研究の点検・評価に関する事項
- (12) 学部のFDに関する事項
- (13) 大学評議会が審議し、学長が必要と認める事項
- (14) その他、学部長及び教授会が必要と認める事項

日本福祉大学学部教授会運営規程に基づき、学長は教授会が選出した候補者を学部長に、学部長が推薦した候補者を学部委員として任命し、学部長の下で学部委員会が学部に関わる業務執行を行う。学部委員は学部長補佐のほか、日本福祉大学学部委員会運営規程に基づく教務、学生及び就職等の全学専門部委員から構成される。

学部長は、教授会を招集し、議長を務める。教授会の開催は、原則として月1回、年間11回（8月を除く）とする。【資料18】日本福祉大学学部教授会運営規程

## ス 自己点検・評価

### 1 本学の自己点検評価活動の概要

本学は、平成5（1993）年に「日本福祉大学の教育・研究等点検・評価に関する規程」を定め、組織的な自己点検・評価活動を開始した。以来、同規程に基づき設置した、「日本福祉大学の教育・研究等点検・評価委員会」（以下「全学評価委員会」）大学院及び各学部における自己点検・評価活動を行う「教育・研究専門評価委員会」を中心に自己点検・評価活動を推進してきた。

また平成15(2003)年には第三者評価組織として「外部評価委員会」を設置し、本学の教育・研究活動に対する社会的な評価を受けることにより、自己点検・評価活動の検証を行っている。

平成21（2009）年には「IR推進室」を設置し、自己点検・評価活動をより促進するための基礎データの収集、分析も行っている。

令和5（2023）年度からはこれまでの「全学評価委員会」及び「教育・研究専門評価委員会」の機能を再構築し、学長・副学長・学部長補佐・専門部長・学部長等を構成員とする「大学運営会議」において大学院・各学部における自己点検・評価活動の点検を行い、学長が指名した委員長を議長とした「内部質保証推進委員会」で、「大学運営会議」における自己点検・評価の適切性について点検・評価し、必要に応じて助言を行うこととしている。

なお、本学では、学園の事業計画と大学の事業計画との整合をはかり、中間報告・評価、年間の評価・報告を行うことにより組織全体としてのマネジメントサイクル（PDCA）を確立している。

### 2 内部質保証推進委員会及び大学運営会議並びに研究科・各学部等による自己点検・評価活動

内部質保証推進委員会は、学長が指名した委員長、委員長が指名した委員により構成し、毎月1回の会議を開催し、全学にわたる自己点検・評価についての基本方針の策定、自己点検・評価の実施及び結果集約並びに情報公開、外部評価に関する事項を任務として活動している。

また、大学運営会議は、学長を議長とし、副学長・学部長等の教学役職者と関連事務局管理職で構成し毎月2回の開催を原則しており、大学事業計画の点検・評価、教育・研究等の点検・評価に関する事項の推進を担うとともに、「教育研究計画書・報告書」や「教員資格再審査」に関する事項の推進も任務としている。

学部・研究科においては、学部長等を中心として各学部等における教育・研究活動の自己点検・評価、FD活動を推進している。具体的な自己点検・評価活動は、以下のとおりである。

#### 1) 学部・研究科の自己点検評価

各学部・研究科、各教学関連組織において事業計画を策定し、年度途中での中間評価・報告、年間を通じた自己評価を行いPDCAサイクルの確立に努めている。全科目で授業評価アンケートを実施し、結果を公表している。FD活動は、平成20（2008）年の大学設置基準改正による義務化以前より取り組んでおり、全学、各学部学科・研究科、教員個人において様々なFD活動が推進されている。全学レベルでのFD活動は、平成25（2013）年度より全学教育センターが中心となり推進している。

#### 2) 「自己点検・評価報告書」・「大学基礎データ」・「FACT BOOK」

平成23(2011)年度より「自己点検評価・報告書」の簡易版を毎年、詳細版を大学認証評価の受審と受審後の中間報告に合わせて作成することとしている。毎年収集する学内の様々なデータは大学認証評価機関である大学基準協会の「大学基礎データ」に準拠したものとして作成している。また同年度より、膨大な「大学基礎データ」から特に重要な統計データを抜粋し、現状把握・経年比較のできる図表化したデータ集として「FACT BOOK」を発行し、教職員間での課題の共有を図っている。

#### 3) 教員資格再審査

平成15（2003）年度より「教員資格再審査規程」に基づき、教員資格再審査を行っている。採用から5年ごとに一定の基準（研究論文2点または著書1点）の業績を満たすことを条件とし、基準を満たさない場合は1年間の援助・助言期間ののちに再度審査し、それでも基準

に達しない場合は降格とすることとしている。【資料 17】日本福祉大学教員資格再審査規程

#### 4) 教育研究計画書・報告書

平成 14 (2002) 年度より専任教員全員が作成することとし、現在は任期のない専任教員全員と任期付き教員の一部に作成を課している。計画書は個々の教員が、所属機関における教育改善や研究推進等を期し、年度ごとに具体的な目標を定めそれを達成するための課題を明らかにした実行計画である。報告書は計画書に基づいてどのような教育実践を行ったのか、目標に照らして成果はどうであったかを自己評価・分析をするものである。専任教員は年度初めに計画書を、年度末にその報告書を提出している。各学部長は学部教員の計画書・報告書に、学長は全教員の計画書、報告書に目を通し必要な助言を行っている。平成 19 (2007) 年度からは計画書・報告書の作成及び提出を WEB サイトから行っている。

#### 5) 研究者の業績等の公開

平成 7 (1995) 年度より「日本福祉大学研究者要覧」として、本学研究者の経歴、主な研究業績、学会等での諸活動などについてまとめ、毎年度発行してきたが、平成 27 (2015) 年度より本学 web 上の「大学専任教員一覧」にてこれら事項を掲載し公開する形をとっている。掲載内容については、毎年度更新を行う。

### 3 外部評価委員会による自己点検・評価活動

平成 15 (2003) 年度より外部評価委員会による第三者評価を行っている。現在は評価領域を「教育領域」と「研究・社会連携領域」に分け、領域ごとに産業界、研究機関、医療・福祉業界、高校などへ外部評価委員の委嘱を行い、年間 3～4 回程度の委員会を開催し、外部の視点からの評価を受けている。外部評価委員会の意見は内部質保証推進委員会にフィードバックされ本学の教育・研究活動の改善に繋げている。

### 4 大学認証評価機関による評価

平成 7 (1995) 年に財団法人大学基準協会の正会員となり、平成 15 (2003) 年度には同協会による相互評価を、平成 22 (2010) 年度には第 1 期、平成 29 年 (2017) 年度には第 2 期の大学認証評価を受審し「同協会の大学基準に適合している」との認定を受けた。大学認証評価時に問題点として指摘として受けた「提言（努力課題及び改善勧告）」に対しては、毎年、全学評価委員会においてその改善状況を報告・確認している。なお、改善勧告については、その改善状況を「改善報告書」として、令和 3 (2021) 年 7 月に大学基準協会へ書類を提出した。

次期（第 3 回）大学認証評価については、令和 6 (2024) 年度に受審予定となっている。

### 5 結果の活用・公表及び評価項目

「日本福祉大学の内部質保証に関する規程」に基づき、次の事項を点検・評価の対象範囲とし、自己点検・評価を実施し、その結果については教学機関、経営機関の審議に付し、自己点検・評価報告書は毎年広く WEB サイト上で、FACT BOOK は学内限定サイトで公開している。全学、大学院研究科、各学部等諸機関は、自己点検・評価結果及び全学評価委員会、外部評価委員会、大学認証評価からの指摘・助言を尊重し、それぞれの改善計画に反映させている。【資料 19】日本福祉大学の内部質保証に関する規程

#### 1) 点検・評価の対象範囲

- (1) 大学の理念・目的・長期計画・事業計画に関する事項
- (2) 大学の管理運営に関する事項
- (3) 入試・学生募集に関する事項
- (4) 教育活動に関する事項
- (5) 研究活動に関する事項
- (6) 学生生活および学生への相談・援助に関する事項

- (7) 教員の組織・人事に関する事項
- (8) 大学の事務業務に関する事項
- (9) 国際交流に関する事項
- (10) 附属・付置機関の組織と活動に関する事項
- (11) 大学の対外活動に関する事項
- (12) 大学財政に関する事項
- (13) その他の事項

2) ホームページアドレス

<http://www.n-fukushi.ac.jp/about/university/self-assessment/index.html>

ホーム > 学園・大学案内 > 大学概要 > 自己点検・評価

## セ 情報の公表

本学では、「学校法人日本福祉大学情報公開規程」に基づき、学園の運営および教育研究等の諸事業に関わる情報をホームページ上及び大学ポータルに公開している。その他、学園報等において情報を公開している。【資料 20】学校法人日本福祉大学情報公開規程

### 1 ホームページアドレス

<http://www.n-fukushi.ac.jp/koukai/index.html>

ホーム > 学園・大学案内 > 情報公開

### 2 情報公開の内容

#### 1) 大学の教育研究上の目的に関すること

- 大学に関わる事項 「日本福祉大学学則 第1条・第2条」
- 社会福祉学部 「学部・学科における教育の目標に関する規則第2条」
- 経済学部 「学部・学科における教育の目標に関する規則第3条」
- 福祉経営学部（通信教育） 「教育の目標」
- 教育・心理学部 「学部・学科における教育の目標に関する規則第6条」
- 国際学部 「学部・学科における教育の目標に関する規則第7条」
- 健康科学部 「学部・学科における教育の目標に関する規則第5条」
- 看護学部 「学部・学科における教育の目標に関する規則第8条」
- スポーツ科学部 「学部・学科における教育の目標に関する規則第9条」
- 大学院 「大学院学則 第1条・第3条」
- 社会福祉学研究科 「大学院の研究科及び専攻の目的に関する規程第3条」
- 医療・福祉マネジメント研究科 「大学院の研究科及び専攻の目的に関する規程第4条」
- 国際社会開発研究科 「大学院の研究科及び専攻の目的に関する規程第5条」
- 看護学研究科 「大学院の研究科及び専攻の目的に関する規定第6条」
- スポーツ科学研究科 「大学院の研究科及び専攻の目的に関する規定第7条」
- 福祉社会開発研究科 「大学院の研究科及び専攻の目的に関する規程第2条」

#### 2) 教育研究上の基本組織に関すること

- 学部、学科又は課程等の名称 「設置学部・大学院研究科」
- 研究科又は専攻等の名称 「設置学部・大学院研究科」

#### 3) 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

- 教員数・職別人数・法令上の教員確保状況 「教員組織・教員数」
- 教員数（男女別） 「専任教員男女別構成」
- 教員数（年齢構成） 「専任教員年齢構成」
- 専任教員と非常勤教員の比率 「専任教員と非常勤教員の比率」
- 教員組織 「2023年度学校法人日本福祉大学組織図」
- 組織内の役割 「2024年度日本福祉大学教学役職者等一覧」
- 保有学位・業績等 「専任教員一覧」

#### 4) 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

- 学位授与の方針 「ディプロマ・ポリシー」
- 学修成果・評価 「大学学則 第34条～36条」  
「シラバス（学部、通信教育、大学院）」  
「授業科目履修規程（学部、通信教育、大学院）」  
「日本福祉大学試験規程」  
「大学院学則 第17条～第18条」  
「通信教育課程試験規程」
- 卒業・修了基準等 「大学学則 第46条」

- 「大学院学則 第 19 条～第 20 条」  
「通信教育課程に関する規則 第 39 条」  
「授業科目履修規程（学部、通信教育、大学院）」  
「授業科目履修規程（学部、通信教育、大学院）」  
「大学学位規則」
- 必修科目、選択科目、自由科目別単位数  
○取得可能な学位
- 5) 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業計画に関すること  
○教育課程の編成・実施方針 「カリキュラム・ポリシー」  
「カリキュラム・マップ」  
○授業科目 「授業科目履修規程（学部、通信教育部、大学院）」  
○授業方法・内容、年間の授業計画 「シラバス（学部、通信教育、大学院）」
- 6) 入学者に関する受入方針、入学者の数、収容定員、在学者数、卒業（修了）者数、進学者数、就職者数  
○入学者受け入れ方針 「アドミッション・ポリシー」  
○入学者数・収容定員・学生数 「入学者数・収容定員・学生数（学部）」  
「入学者数・収容定員・学生数（大学院）」  
○社会人学生数、留学生数 「社会人学生数（通学課程）」  
「外国人留学生数」  
○卒業生数・修了者数 「卒業生数・就職状況（学部）」  
「分野別の就職状況（学部）」  
「社会人学生のうちキャリアアップ又はキャリア  
アチェンジにつながった修了者数（学部・社会  
人学生）」  
「修了者数・進路状況（大学院）」  
「日本福祉大学学位規則」
- 7) 校地・校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること  
○キャンパス概要・交通手段 「キャンパス&地域オフィス」  
「施設使用規程」  
「半田キャンパス施設使用規程」  
「東海キャンパス施設使用規程」  
○運動施設の概要 「運動施設の概要」  
「スポーツ施設使用規程」  
○課外活動の状況及びそのための施設 「NFU CLUB&CIRCLE」  
「学生生活 2024」（pp. 59～63）  
○学習環境・厚生施設 「附属図書館」  
「ICT サポートデスク」  
「日本福祉大学生生活協同組合」  
「学生生活 2024」（pp. 68～71）  
○校舎等の耐震化率 「耐震化率の状況」
- 8) 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること  
○入学金・授業料・施設維持費 「2024 年度入学者向けの学校納付金」  
「学生生活 2024」（pp. 14～15）  
「大学学則 第 56 条～第 58 条」  
「日本福祉大学学費納付規則」  
「通信教育課程に関する規則 第 45 条～第 47 条」  
「日本福祉大学通信教育課程学費等納付規則」  
「大学院学則 第 49 条～第 51 条」  
「日本福祉大学大学院学費納付規則」  
○奨学金 「奨学金について」

- 指定アパート制度・費用 「指定アパート・一般下宿」  
「学生生活 2024」 (p. 57)
- 9) 大学が行う学生の学修、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること
- 全学共通教育 「全学教育センター」
  - 実習教育 「教職課程センター」  
「社会福祉実習教育研究センター」  
「保育課程オフィス」
  - 学生相談 「学生相談室」  
「学生生活 2024」 (p. 50)
  - 就職支援 「CDP キャリア開発講座」  
「学生生活 2024」 (p. 72)
  - 保健室 「保健室」  
「学生生活 2024」 (pp. 44~45)
  - 奨学金制度 「奨学金一覧」  
「学生生活 2024」 (pp. 16~18)
  - 留学生支援 「留学生の手引き」
  - 障害者支援 「学生支援センター」
- 10) その他（教育上の目的に応じた学生が修得すべき知識及び能力に関すること）
- (1) 教育上の目的に応じ学生が履修すべき知識及び能力に関すること
- 社会福祉学部 「社会福祉学科学びの概要」  
「履修モデル」
  - 経済学部 「経済学科学びの概要」  
「履修モデル」
  - 福祉経営学部（通信教育） 「学習システム・カリキュラム」  
「履修モデル」
  - 教育・心理学部 「教育・心理学部学びの概要」
  - 国際学部 「国際学科学びの概要」  
「履修モデル」
  - 健康科学部 「リハビリテーション学科理学療法学専攻学びの概要」  
「リハビリテーション学科作業療法学専攻学びの概要」  
「リハビリテーション学科介護学専攻学びの概要」  
「福祉工学科情報工学専修学びの概要」  
「福祉工学科建築バリアフリー専修学びの概要」  
「履修モデル」
  - 看護学部 「看護学科学びの概要」  
「履修モデル」
  - スポーツ科学部 「スポーツ科学学びの概要」  
「履修モデル」  
「ディプロマポリシーごとの評価基準と対象科目」
  - 社会福祉学研究科 「社会福祉学専攻修士課程（通信教育）大学院教育課程の特徴」  
「心理臨床専攻修士課程大学院教育課程の特徴」
  - 医療・福祉マネジメント研究科 「医療・福祉マネジメント専攻修士課程大学院教育課程の特徴」
  - 国際社会開発研究科 「国際社会開発専攻修士課程（通信教育）大学院教育の特徴」
  - 看護学研究科 「看護学専攻修士課程大学院教育の特徴」
  - スポーツ科学研究科 「スポーツ科学専攻修士課程大学院教育の特徴」

- 福祉社会開発研究科 「社会福祉学専攻博士課程大学院教育課程の特徴」  
「福祉経営専攻博士課程大学院教育課程の特徴」  
「国際社会開発専攻博士課程（通信教育）大学院教育課程の特徴」
- (2) 財務に関する情報
- 学校法人会計について 「学校法人会計について」  
○2022 年度事業報告書 「事業報告書」  
○2022 年度決算（概要） 「経営状況と財務の状況」  
「財務データの経年比較（三表の概要：過去5年間）」  
「有価証券の状況」  
「補助金の概要」  
「寄付金の概要」
- 2022 年度決算書表 「資金収支計算書」  
「活動区分資金収支計算書」  
「事業活動収支計算書」  
「貸借対照表」  
「固定資産明細表」  
「借入金明細表」  
「基本金明細表」  
「財産目録」  
「監査報告書（監事）」  
「監査報告書（会計士）」
- 2023 年度予算概要 「資金収支予算書」  
「事業活動収支予算書」
- (3) 自己点検・評価
- 自己点検・評価活動報告書 「自己点検・評価」  
大学基礎データ
- (4) 大学認証評価
- 1 ホームページアドレス  
<http://www.n-fukushi.ac.jp/about/university/accredited/index.html>  
ホーム > 学園・大学案内 > 大学概要 > 大学認証評価
- 2 大学認証評価結果
- 大学認証評価結果 「2016 年度点検・評価報告書」  
「2016 年度大学基礎データ」  
「大学認証評価結果」
- (5) 設置認可申請書・設置届出書等
- 1 ホームページアドレス  
<http://www.n-fukushi.ac.jp/about/gakuen/ninka/index.html>  
ホーム > 学園・大学案内 > 学園概要 > 設置認可申請書・設置届出書等
- 2 学部等設置認可申請・設置届出書類（令和5（2023）年度分）  
○日本福祉大学教育・心理学部学校教育学科設置届出書
- 3 学部等設置認可申請・設置届出書類（令和2（2020）年度分）  
○日本福祉大学健康科学部福祉工学科収容定員増認可申請書  
○日本福祉大学大学院スポーツ科学研究科設置認可申請書
- 4 学部等設置認可申請・設置届出書類（令和元（2019）年度分）  
○日本福祉大学大学院看護学研究科設置認可申請書
- 5 学部等設置認可申請・設置届出書類（平成27（2017）年度分）  
○日本福祉大学スポーツ科学部スポーツ科学科設置認可申請書

- 6 学部等設置認可申請・設置届出書類（平成 26（2014）年度分）
  - 日本福祉大学看護学部看護学科設置認可申請書
- 7 学部等設置認可申請・設置届出書類（平成 20（2008）年度分）
  - 日本福祉大学大学院医療・福祉マネジメント研究科医療・福祉マネジメント専攻修士課程設置届出書
- 8 学部等設置認可申請・設置届出書類（平成 19（2007）年度分）
  - 日本福祉大学健康科学部リハビリテーション学科設置認可申請書
  - 日本福祉大学子ども発達学部子ども発達学科設置認可申請書
  - 日本福祉大学健康科学部福祉工学科設置届出書
  - 日本福祉大学子ども発達学部心理臨床学科設置届出書
  - 日本福祉大学国際福祉開発学部国際福祉開発学科設置届出書

(6) 履行状況報告書

1 ホームページアドレス

<http://www.n-fukushi.ac.jp/about/gakuen/riko/index.html>

ホーム > 学園・大学案内 > 学園概要 > 履行状況報告書

①令和 5（2023）年度

○収容定員

- ・日本福祉大学健康科学部福祉工学科【認可】収容定員に係る学則の変更を行った大学の履行状況報告書

①令和 4（2022）年度

○設置

- ・日本福祉大学院スポーツ科学研究科修士課程【認可】設置に係る設置計画履行状況報告書

○収容定員

- ・日本福祉大学健康科学部福祉工学科【認可】収容定員に係る学則の変更を行った大学の履行状況報告書

○寄付行為

- ・大学等設置に係る寄附行為（変更）認可後の財政状況及び施設等整備計画の履行状況報告書

②令和 3（2021）年度

○設置

- ・日本福祉大学大学院看護学研究科修士課程【認可】設置に係る設置計画履行状況報告書
- ・日本福祉大学大学院スポーツ科学研究科修士課程【認可】設置に係る設置計画履行状況報告書

○収容定員

- ・日本福祉大学健康科学部福祉工学科【認可】収容定員に係る学則の変更を行った大学の履行状況報告書

○寄附行為

- ・大学等設置に係る寄附行為（変更）認可後の財政状況及び施設等整備計画の履行状況報告書

③令和 2（2020）年度

○設置

- ・日本福祉大学大学院看護学研究科修士課程【認可】設置に係る設置計画履行状況報告書
- ・日本福祉大学大学院スポーツ科学研究科修士課程【認可】設置に係る設置計画履行状況報告書

○寄附行為

- ・大学等設置に係る寄附行為（変更）認可後の財政状況及び施設等整備計画の履行状況報告書

④令和元（2019）年度

○設置

- ・日本福祉大学スポーツ科学部スポーツ科学科【認可】設置に係る設置計画履行状況報告書

○寄附行為

- ・大学等設置に係る寄附行為（変更）認可後の財政状況及び施設等整備計画の履行状況報告書

④平成30年（2018）年度

○設置

- ・日本福祉大学スポーツ科学部スポーツ科学科【認可】設置に係る設置計画履行状況報告書

- ・日本福祉大学看護学部看護学科【認可】設置に係る設置計画履行状況報告書

○寄附行為

- ・大学等設置に係る寄附行為（変更）認可後の財政状況及び施設等整備計画の履行状況報告書

⑤平成29年（2017）年度

○設置

- ・日本福祉大学スポーツ科学部スポーツ科学科【認可】設置に係る設置計画履行状況報告書

- ・日本福祉大学看護学部看護学科【認可】設置に係る設置計画履行状況報告書

○寄附行為

- ・大学等設置に係る寄附行為（変更）認可後の財政状況及び施設等整備計画の履行状況報告書

⑥平成28年（2016）年度

○設置

- ・日本福祉大学看護学部看護学科【認可】設置に係る設置計画履行状況報告書

○寄附行為

- ・大学等設置に係る寄附行為（変更）認可後の財政状況及び施設等整備計画の履行状況報告書

⑦平成27年（2015）年度

○設置

- ・日本福祉大学看護学部看護学科【認可】設置に係る設置計画履行状況報告書

○寄附行為

- ・大学等設置に係る寄附行為（変更）認可後の財政状況及び施設等整備計画の履行状況報告書

⑧平成24年（2012）年度

○設置

- ・日本福祉大学国際福祉開発学部国際福祉開発学科【届出】留意事項実施状況報告書

○寄附行為

- ・大学等設置に係る寄附行為（変更）認可後の財政状況及び施設等整備計画の履行状況報告書

## ソ 教育内容等の改善を図るための組織的な研修等

本学では、平成 21（2009）年度に、文部科学省大学教育・学生支援推進事業【テーマ A】大学教育推進プログラム（GP プログラム）に「福祉大学スタンダードきょうゆうプログラム - 日本福祉大学スタンダードの学生・教員・職員への水平展開による教養教育・FD・SD の一体的推進 -」が採択されており、FD を積極的に進めている。また、本学へ赴任した教員に対して本学教員が最低限知っておかなければならない基礎情報を取りまとめた「教員スタンダードガイドブック」を毎年発刊している。

本学部では、教員間で学部の教育理念及び目標を統一した見解として共有し、各領域の専門性に反映できるように、学部委員会等が中心となって初年度より積極的に教育内容について討議を行う。指導・教育力の向上に向けて、助教を中心に、演習及び実習に関わる教育・指導の在り方に関するワークショップ等を実施する。あわせて、学生の主体的・能動的学習の促進を狙いとして、ICT を活用した効果的な授業実践に向けた教職員対象の ICT スキルアップ講座も全学レベルで実施している。

なお、現時点で行っている取組は以下のとおりである。

全学 FD	全学 FD フォーラム	平成 19（2007）年度より教職員を対象とした教育に関する全学 FD フォーラム開催（現在は毎年 1 回）。テーマに応じて非常勤教員や学生も参加対象に加えている。
	ランチタイム FD	平成 23（2011）年度より、教職員が気軽に教育に関する事例の紹介や情報交換を行う場として各年度テーマを決めて複数回実施。平成 25（2013）年度は「効果的な授業実践の共有」をテーマに年 3 回、平成 26（2014）年度は「能動的な学習活動の促進に向けて」2 回、平成 27（2015）年度は「地域と大学」2 回を実施。
	きょうゆうサロン	平成 19（2007）年度より、教職員を対象に地域の教育資源の発掘、活用を目的として、地域市民との交流・教育フィールドの現場視察を行う取組を年 1 回程度開催。
新任教員 FD		平成 21（2009）年度より、本学へ新たに赴任した専任教員を対象として、研究支援や障害学生への対応の基本などをテーマとした FD 学習プログラムを実施。

さらには、開講されている全ての講義科目について、授業改善等の FD 活動の一環として学部教授会の主導で履修者からの授業評価アンケートを実施している。アンケート結果については、全学評価委員会に報告されるとともに、当該科目担当教員に通知し、次年度以降の授業内容の検討や授業運営上の工夫等に活用できるようにしている。

- 基本的な質問事項：
- 出席状況と学習への取り組み状況、授業全体の理解度、満足度
  - シラバスの適切性および実際の授業内容との整合性、シラバスに示された獲得目標に照らした学習到達状況
  - 授業内容・運営（講義の聞き取りやすさ、板書の内容）の適切性
  - 教材（テキスト、レジュメ、視聴覚教材等）の適切性

## タ 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制

### 1 教育課程内の取組

学生の社会的・職業的自立に関する指導の導入として、2年前期、2年後期に「ビジネススキル」を配置し、ビジネススキルやマナー、コミュニケーション方法等について学び、一般的な社会人スキルを身につけることとしている。また、学生が自身の専攻分野を踏まえ企業や非営利機関などの事業所において就業体験を行う、「インターンシップⅠ、及びⅡ」を単位認定科目として配置している。当該科目においては、社会人として求められる知識や技能を身につけるだけでなく、職業意識の向上、希望職種とのミスマッチの防止、就職活動への円滑な移行へとつなげることを目的とする。

### 2 教育課程外の取組

本学では低学年時（2年生）から切れ目のない支援を行うことをコンセプトに、全学的な視点のもと各キャンパス（美浜・半田・東海）にて共通プログラムを展開している。

2年次は、希望する学生を対象とした「2年生キャリア面談」を実施している。当該面談では、これまでの本学の就職実績や積み重ねた情報の蓄積から、様々な進路への可能性を示唆し、進路イメージの具体化を図ることを目的としてキャリア開発課職員およびキャリアアドバイザーが学生一人ひとりと面談を行いながら個々の状況に合わせた対応を行っている。

3年次は、就職・進路に必要な情報を伝える各種ガイダンスの開催に加え、就職活動および社会人に必要な基礎力を習得することを目的として「スキルアップ講座」を実施している。スキルアップ講座は、エントリーシート書き方講座や筆記試験（SPI）対策講座、面接対策講座などを全キャンパスで展開している。また、本学の学生は希望分野（企業を中心とした一般職分野、専門職分野）によって、就職活動準備の時期が異なるため、就職活動を控える全ての学生がどの時期からでも受講できるよう複数回講座を開催するなど、受講環境を整備している。

4年次は、学内就職説明会をはじめ、各種就職相談・履歴書添削・模擬面接など、学生別のニーズに合わせた個別就職支援対応を行っている。また、個々の学生の就職活動状況を把握するために、4年生就職活動状況調査（ゼミ調査）を年2回実施しており、就職活動に行き詰っている学生や未就活生に対して、個別電話かけを行うとともに、ハローワークと連携した求人開拓ツアーを実施するなど、適切かつ迅速にフォローできる取り組みを実施している。

### 3 適切な体制の整備について

本学では就職キャリア開発委員会が中心となり、学生の進路、就職に係る全学的な支援や学生の就業・就労意識の醸成およびキャリア形成にむけた教学連携の推進などを担っている。就職キャリア開発委員会のもとには、CDPセンター（キャリア・ディヴェロップメント・プログラム）を配置し、学生が実社会に求められる職業能力等を身につけるためのキャリアプログラムを実施している。

学生に対しては、低学年からの進路支援を行い、キャリアガイダンスを定期的で開催している。学生の就職活動時には、キャリア開発課が中心となり、スキルアップ講座（ES・履歴書書き方講座、SPI講座、面接講座等）をはじめとした就職活動および社会人として必要な基礎スキルを習得するプログラムを推進するとともに、キャリアアドバイザーによる個別支援（履歴書添削・模擬面接の指導等）を実施している。